

介護認定調査支援システム導入 プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、介護認定調査支援システム導入に係る事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 概要

(1) 件名

介護認定調査支援システム導入

(2) 内容

「介護認定調査支援システム導入仕様書」のとおり。

なお、仕様書中に特段の記載が無い限り、この仕様書に記載の内容は提案内容に関わらず、必須のものとする。

(3) 履行場所

ア 天草広域連合総務企画課介護保険係（熊本県天草市本渡町広瀬 1687 番地 2）

イ 構成市町担当課

① 天草市役所高齢者支援課（熊本県天草市東浜町 8 番 1 号）

② 上天草市役所高齢者ふれあい課（熊本県上天草市松島町合津 7915 番地 1）

③ 苓北町役場福祉保健課（熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地）

(4) 履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 15 日まで

(5) 提案上限

18,425 千円（予算額）

※なお、提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

※システム導入費を指すものであり、システム導入後に発生する維持管理費は含まない。

3 担当課

天草広域連合総務企画課介護保険係

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬 1687 番地 2

電話 0969-24-3273

電子メール ak-kaigo@amakusa-kouikirengo.or.jp

4 選定スケジュール（予定）

実施公告	令和 8 年（2026 年）10 月 1 日（木）
仕様書及び参加資格確認に関する質問書提出期限	令和 8 年（2026 年）10 月 9 日（金）
質問書回答	令和 8 年（2026 年）10 月 16 日（金）
参加表明書等提出期限	令和 8 年（2026 年）10 月 23 日（金）
参加資格確認結果通知	令和 8 年（2026 年）10 月 29 日（木）
企画提案書等の提出期限	令和 8 年（2026 年）11 月 6 日（金）
プレゼンテーション審査	令和 8 年（2026 年）11 月中旬
選定結果通知	令和 8 年（2026 年）11 月中旬
契約締結	令和 8 年（2026 年）11 月下旬

5 参加資格

参加者の参加資格は、参加表明書の提出日現在において以下の要件を満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）天草広域連合の競争入札参加資格を有する者で、本事業に対応する業務種別の登録をしている者であること。
- （３）前号に該当する者で、天草広域連合競争入札参加者資格審査申請要綱（平成 31 年告示第 2 号）第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。
- （４）プロポーザル参加申出書の提出日から契約締結の日までの期間において、天草広域連合物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（令和元年告示第 3 号）による指名停止措置を受けていない者であること。
- （５）会社更生法、民事再生法に基づく更正、再生手続き開始の申立がなされていないものであること。
- （６）次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはそのすべての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する

など、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

※なお、プロポーザル応募者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

6 プロポーザルに係る実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年(2026年)10月1日(木)から令和8年(2026年)11月19日(木)まで

(2) 配布場所

天草広域連合ホームページから資料をダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、担当課にて資料を配布する。

(3) 配布資料

- ア 介護認定調査支援システム導入プロポーザル実施要領
- イ 仕様書
- ウ 質問書(様式第1号)
- エ 資格確認申請書(様式第2号)
- オ 参加表明書(様式第3号)
- カ 会社概要(様式第4号)
- キ 類似業務等実績一覧(様式第5号)
- ク 企画提案書提出書(表紙)(様式第6号)
- ケ 参加辞退届(様式第7号)

7 質問書の提出及び回答

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

質問書(様式第1号)により電子メールにて提出すること。電子メール送付後は、必ず電話で着信を確認すること。なお、電話、来庁等による口頭での質問は受け付けない。また、本業務に直接関係しない質問や不当に混乱を招くことが危惧される質問については回答を行わない。

イ 提出期限

令和8年(2026年)10月9日(金)午後5時まで(土曜、日曜を除く。)

ウ 提出先

「3 担当課」

- (2) 質問書に対する回答は、令和8年(2026年)10月16日(金)に天草広域連合ホームページで公表する。

8 参加表明書等の提出

本プロポーザルの参加希望者は、次のとおり参加表明書及びその他の必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 資格確認申請書(様式第2号)
- イ 参加表明書(様式第3号)
- ウ 会社概要(様式第4号)
- エ 登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの。写し可。)
- オ 国税、都道府県民税及び市区町村税に未納がない証明書(3か月以内に発行されたもの。写し可。)

(2) 提出方法

提出書類は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)のみとし、その他の方法は認めない。持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出期限

令和8年(2026年)10月23日(金)午後5時まで
郵送する場合は、令和8年(2026年)10月23日(金)午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

(4) 提出部数

各1部とする。

(5) 提出先

「3 担当課」

封筒の表面に、申請する「業務名」及び「参加表明書在中」を明記すること。

(6) 参加資格の確認

参加資格の確認については、参加表明書等の提出期限日をもって行うものとし、結果は、書面により通知する。

9 説明会

説明会等は実施しない。

10 企画提案書等の提出

参加表明書を提出した者で参加資格があると認められたものは、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類(原則A4版、長編綴じ印刷)

- ア 企画提案書提出書(表紙)(様式第6号)

イ 企画提案書（任意様式）

企画提案は、仕様書の内容を踏まえながら、別紙「審査項目及び選定方法」に準じて記載すること。なお、記載順は「審査項目」の順に従うこととし、どの項目の内容かが分かるようにすること。

ウ 類似業務等実績一覧（様式第5号）

エ 見積書（任意様式）

- ・システム導入費に係る見積書
- ・システム導入後に発生する維持管理費に係る見積書（システム稼働後5年間の合計額）

※ただし、上記ア～ウとは別の封筒を用いて提出すること。封筒の表面に、申請する「業務名」及び「見積書在中」を明記すること。

(2) 提出方法

提出書類は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）のみとし、その他の方法は認めない。持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出期限

令和8年（2026年）11月6日（金）午後5時まで

郵送する場合は、令和8年（2026年）11月6日（金）午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

(4) 提出部数

正本1部、副本4部を提出すること。

(5) 提出先

「3 担当課」

封筒の表面に、申請する「業務名」及び「企画提案書在中」を明記すること。

(6) 提出書類作成の留意事項

ア 企画提案書等は1綴りとし、各書類及び提案書ごとにインデックスを付し、A4ファイルに左綴じすること。

イ 提出する書類のうち、正本とするものについては、企画提案書提出書（表紙）（様式第6号）を添付し、参加資格者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、代表者印を押すこと。

ウ 提出する書類のうち、副本とするものについては、参加資格確認結果の通知に記載されている参加者記号を記入し、参加資格者を推測又は特定することができる記述（押印、会社等の名称や所在地、ロゴマーク、関連会社等の名称や所在地等、その他推測又は特定できると判断しうる一切のもの。）を使用しないこと。

(7) 企画提案書作成要領

ア 企画提案書は様式集を使用し、用紙のサイズは特に指定がある場合を除き、日本産業規格「A4判」縦置き横書き左綴じとし、本文の文字サイズは11ポイント

ント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はこの限りではない。

- イ 作成にあたっては任意様式とし、企画提案書提出書（表紙）（様式第6号）を除き30頁以下とする。

11 審査方法

本プロポーザルの審査は、別に設置する「介護認定調査支援システム導入候補者選定審査会」（以下「選定審査会」という。）において、企画提案書等の書類を審査し、プレゼンテーションを聴講して、企画提案を総合的に審査のうえ、最も優れた提案を行った者を候補者として選定する。ただし、提案者が1者のみの場合においても、選定審査会による審査は行うものとする。

（1）プレゼンテーション

ア 実施日・場所

令和8年（2026年）11月12日（木）から11月19日（木）の間、1日を予定
天草広域連合庁舎内

詳細な日時・場所については、後日提案者に通知する。

イ 実施要領

- ・プレゼンテーションの時間は1提案者30分以内（説明20分以内、質疑10分以内）とする。
- ・プレゼンテーションの詳細については別途通知する。
- ・会場への参加者は、1提案者につき3名以内とする。なお、プレゼンテーションは本件に係る担当者が対面により行うことを必須とするが、その他の説明者はweb会議ツールや遠隔操作などによる参加も可とする。その場合、必要な通信回線、機器等の設置等は提案者により行うものとする。
- ・当日における追加資料の配布は認めない。

ウ 使用機器

プレゼンテーションに使用する機器は、原則として提案者で用意すること。スクリーンとプロジェクターは天草広域連合が準備する。

エ 注意点

プレゼンテーションにおいて、提案者の企業ロゴやブランド名など、企画提案者が認識できるものを記載したり、口頭で説明したりしないようにすること。

（2）審査項目及び選定方法

介護認定調査支援システム導入プロポーザル実施要領別紙「審査項目及び選定方法」のとおり。

（3）審査結果の公表

審査結果については、天草広域連合ホームページにて公表する。ただし、候補者として特定された者以外の提案者と採点結果は公表しないものとする。また、提案者に対して審査結果等について速やかに書面にて通知する。

12 企画提案者の失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 審査書類を期限内に提出しない者
- (2) 公募の告示日から選定審査会における全ての審査が終了するまでの間、評価者に直接、間接を問わず連絡を求めた者
- (3) 提出書類に虚偽の記載又は法令等に違反する表現をした者
- (4) 選定審査会に正当な理由なく欠席した場合
- (5) 見積書の金額が提案上限額を超過した場合
- (6) その他、本要領に違反すると選定審査会が認めた場合

13 契約の締結

- (1) 選定審査会で特定された最も優れた提案の提出者を、本件に係る契約の候補者とする。
- (2) 候補者との協議が整った場合は、当該者と契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は、次点の者を候補者とする。
- (3) 候補者が契約までの間に失格事項に該当した場合又は辞退した場合は、次点の者を候補者とする。
- (4) 契約締結後においても失格事項又は不正行為と認められる行為が判明した時は、契約の解除ができるものとする。

14 その他

- (1) 本プロポーザルの手続において使用する言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、応募する者の負担とする。
- (3) 参加表明書の提出は、参加を表明する者で1つとする。
- (4) 提出期間経過後の書類の差替え及び再提出は、認めない。
- (5) 企画提案書に記載された内容については、原則変更は認めない。
- (6) 提出された企画提案書等は、選定作業等に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- (7) 提出された全ての書類は返却しない。
- (8) 参加表明書及び企画提案書を提出した後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第7号）を担当課へ持参又は郵送すること。
- (9) 提出された書類は、天草広域連合情報公開条例及び個人情報保護法の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。
- (10) この要領に定めるもののほか、必要な事項については選定審査会が別に定める。